

第1回技術・利活用合同ワーキング報告

開催日時：平成24年10月23日（火）14：00-15：30

開催場所：三菱総合研究所会議室（大会議室B）

1. 運用実証事業計画について

運用実証事業に関しては主として「アーカイブに収集すべきコンテンツの種類、収集先」「アーカイブでのコンテンツの見せ方、提供方法」「アーカイブの目的、収集したコンテンツの利用方法」「後年運用、長期運用を考えたアーカイブシステム」「権利関係の処理」について、意見が述べられた。

資料の提供先についての具体的アドバイスもあった。

(ア) アーカイブに収集すべきコンテンツの種類、収集先

- ・ 東北3件だけでなく、被災地に関して幅広く（千葉、茨城県なども）
- ・ NPOや企業による支援活動の記録、申請書類
- ・ 非公開の行政文書
- ・ 関連イベントのチラシやパンフレット類
- ・ ソーシャルメディアの情報
- ・ 資料収集先
 - ✓ 日本財団（NPOの申請書類、活動報告書）
 - ✓ 経団連（企業の支援活動）
 - ✓ 文化財レスキュー活動を行った都道府県教育委員会
 - ✓ NHK
 - ✓ せんだいメディアテーク

(イ) アーカイブでのコンテンツの見せ方、提供方法

- ・ TV局や他の震災関連のアーカイブと連携した情報提供
- ・ ストーリー性のある見せ方

(ウ) アーカイブの目的、収集したコンテンツの利用方法

- ・ 行政は自治体間で連携しているため、個別で利活用を考えるより全体で利活用を検討するのがよい
- ・ 利活用をイメージしてコンテンツを集めるべき

(エ) 後年運用、長期運用を考えたアーカイブシステム

- ・ アーカイブの維持、サーバリプレイスの予算も念頭に置いた作りにすべき
- ・ 実証後の運用を検討すべき

(オ) 権利関係の処理

- ・ 特定エリアに来た人だけに見てもらおう利用に関する許諾の取り方等、具体的な公開場面を想定した権利関係の処理を検討すべき
- ・ 活用のイメージがあると、コンテンツ提供に賛同を得やすい

- ・ 著作権のほか、肖像権や被写体の所有権も重要

2. ガイドラインについて

ガイドラインについては、以下の意見があった。

- ✓ 事例ベースで作成するのがよい
- ✓ アーカイブから何を学ぶか、という視点を利活用のガイドラインに記載してはどうか
- ✓ ①被災資料の応急措置等に関するガイドライン、②デジタル化ガイドラインを通じて、日常の資料をデジタル化することにつながるとうい

以上

第2回技術ワーキング報告事項

開催日時：平成24年12月27日（木）11：00-12：35

開催場所：三菱総合研究所会議室（大会議室 A）

1. 運用実証事業中間報告について

運用実証事業については、「コンテンツの収集方法」「デジタル化のツール、手法」「システム構築の考え方」「構築・運用コスト」「メタデータ付与の方法」「権利関係の処理」について、意見が述べられた。

(ア) コンテンツの収集方法

オーラルヒストリーの収集方法にはいろいろなやり方があるので、各御プロジェクトでどのような手法を採用するか検討し、記録に残してほしい

(イ) デジタル化のツール、手法

- ・ Google Picasa などツールを採用した理由やその使い勝手を記録に残してほしい
- ・ 公開用の形式だけでなく、長期に保存することを念頭に入れたデータ形式とすることが望ましい（二度とデジタル化する機会がないかもしれないので）
- ・ データ形式については、ビューアー等を含めて後々のことを考慮した形式にすべき

(ウ) システム構築の考え方

- ・ システム開発にあたって、利活用の目的を明確にすべき
- ・ アーカイブが仮に維持できなくなった場合にどのように東日本大震災アーカイブに継承するかも検討しておくべき

(エ) 構築・運用コスト

- ・ 実証が終わったタイミングで、どの程度費用が掛かるか等を記録してほしい

(オ) メタデータ付与の方法

- ・ 地域名等を付与する場合は、なるべく標準化されたコードを用いるべき
- ・ 権利関係についても、クリエイティブ・コモンズなど標準化された権利を利用し、CC ライセンスの URI を記述するほうがよい
- ・ 自由に入力できるエリアがあると、そちらを利用しがちだが、機械選別することを考えると、なるべく標準 URI を入力したほうがよいので、なるべく標準 URI を使してほしい
- ・ 画像に dpi 値を入力するなど、必要性や根拠がない数値は入力しないほうがよい
- ・ メタデータ付与のフローを制御しないと、付与する人によって入力形式にばら

つきが出るのでフローを標準化すべき

- ・ 入力形式にばらつきがある場合は、その項目を全文検索とする方法もあるので、キーワードで統制したいのか全文検索でいいのかを考えて付与する必要がある

(カ) 権利関係の処理

- ・ 制度運用委員会の検討は、権利の保護に力点が置かれすぎているのでは
- ・ 広く利用できるような検討を行うべき
- ・ まず利用の自由度が高いもので許諾を求め、拒否されたら自由度を低くする、という許諾の取り方も検討してはどうか

2. ガイドラインについて

ガイドラインについては、上記の指摘にどう対応したかなどを記載してほしいとの意見のほか、以下のコメントがなされた。

- ✓ デジタル化ガイドラインについては、デジタル化には様々な方法があるので、一定の方法を推奨するスタイルではなく、ガイドといった位置づけで、いろいろな手法を提供するのがよい
- ✓ ベストプラクティスが記載されていると参考になるので、様々な手法のガイド+ベストプラクティスの事例というのがよい
- ✓ デジタル化の段階でも権利問題を検討する必要があるため、デジタル化ガイドラインにその旨記載するか、あるいは権利関係のガイドラインも読むようにと、記載してほしい
- ✓ 他のガイドを参照するよう記載されているが、具体的な参照箇所も記載してほしい

3. その他

そのほか、実証の結果が東日本大震災アーカイブにどのように反映されるのかという質問や、後年運用や他のアーカイブ運用者が相談できるような相談窓口が東日本大震災アーカイブ事業として設置されるといいのではないかと意見があった。

以上

第2回利活用ワーキングの報告

開催日時：平成24年12月27日（木）15：30-17：00

開催場所：三菱総合研究所会議室（大会議室 A）

1. 運用実証事業中間報告について

運用実証事業については、「コンテンツの収集方法」「コンテンツの提供方法」「権利関係の処理」について、意見が述べられた。

(ア) コンテンツの収集方法

- ・ こちらから集めるだけでなく、コンテンツを持っている人から声がかかるような仕組みを作ることが大切
- ・ 収集に協力してほしいと声をかけることで自然に集まるようになるような声のかけ方が大切
- ・ 被災地のすべての資料を収集することは現実的には無理なので、例えば避難所についても公立の学校、公民館等、大規模、小規模など、タイプ別に偏りなく収集するなどしてコストを抑えることも可能
- ・ 資料館があると、来館した人がインスパイアされて次の収集活動につながることが多い
- ・ 阪神淡路大震災との大きな違いとして、生徒が自ら防災教育を行うという動きが出ているので、ぜひ記録に残してほしい

(イ) コンテンツの提供方法

- ・ 目的を持って検索するような積極的利用者でなくても、明確な目的がなくても関心が持てるような見せ方、例えば年表形式で、町の歴史や復興の過程を、行政、人々の暮らし、など別にたどれるようにしておくとういのではないかと

(ウ) 権利関係の処理

- ・ 権利関係の処理については、個人情報保護の観点から時代とともに難しさが増しているため、本事業に期待している
- ・ 阪神淡路大震災でも中越沖地震でも、みな権利関係の処理について苦労してきているため、制度運用検討委員会の検討結果に期待している

2. ガイドラインについて

ガイドラインについては、上記の指摘にどう対応したかなどを記載してほしいとの意見のほか、以下のコメントがなされた。また、WG 終了後、もっと時間を取って集中的に議論したほうがよいという意見や構成員がそれぞれ利活用についての意見を書いて提供する、などのコメントが事務局に寄せられ、構成員自身が利活用に関して積極的に関与を申し出る動きもみられる

- ✓ 東日本大震災に興味関心を持ってもらうためのきっかけになるものを作れる

とよい

- ✓ 次に災害が起こった時に役に立つより良いものとしてほしい